

31 静環環創第 210 号

平成 31 年 4 月 22 日

静岡県知事 川 勝 平 太 様

静岡市長 田 辺 信 宏



「中央新幹線（東京都・名古屋市間）環境影響評価【静岡県】平成 26 年 8 月」に基づく
事後調査報告書（工事施工ヤードA造成作業等着手前）に関する意見について（回答）

平成 31 年 3 月 13 日付け環生第 364-3 号により照会のありました標記の件について、静岡県
環境影響評価条例第 45 条第 6 項の規定による環境保全の見地からの意見を別添のとおり提出
します。

(問い合わせ先)

静岡市環境局環境創造課

環境影響評価係 西村、伊東、佐野

電 話 054-221-1466

F A X 054-221-1492

E-mail kankyousouzou@city.shizuoka.lg.jp

「中央新幹線(東京都・名古屋市間)環境影響評価書
【静岡県】平成 26 年8月」に基づく事後調査報告書
(工事施工ヤードA造成作業等(宿舍等工事関連)着手前)

意見書

平成 31 年4月

静岡市

I 全般事項

施工予定地周辺は、過去に伐採された箇所ではあるものの、その後の植林の記録がなく、潜在自然植生であるウラジロモミの天然林が広がっている。また、林床には希少な草本類が数多く生育しており、自然度は非常に高い場所といえる。

このため、ヤードの造成にあたっては、改変範囲を最小限にとどめる必要があると考える。

II 個別事項

平成 30 年 9 月の事後調査報告書（宿舍工事着手前）において、本市は 3 点の意見を述べたところであるが、対応がなされていない以下の 2 点について改めて意見を述べる。

1 移植先について

移植対象種の生育が確認されているところに移植・播種を行っているが、必ずしも最適の生育条件であるとは限らない。また、生育地の減少によりリスクの分散化ができず、従前の個体との判別が困難になることも考えられることから、移植先の選定にあたっては、対象種の生育が確認されていない場所も候補地として検討すること。

2 移植後の管理について

移植・播種個体を定着させるためには、想定しうる失敗原因を事前に回避することが重要である。今回、イチヨウランの移植に関し、シカ等によるものと思われる掘り返しがみられ、移植株が確認できなくなるという事態が生じている。

今後も同様の事態が起こることが想定されることから、移植個体についての食害対策を検討すること。

III その他の事項

1 植生の保全と景観への配慮について

ヤード周辺は、仮囲いを行うこととしているが、林道沿いのウラジロモミを伐採せずに残すことにより、天然林の保全と景観への影響の低減を図るよう検討すること。

2 水質の保全について

(1) 濁水処理設備や沈砂池（仮設を含む。）については、大雨等への備えとして、余力を持たせたものとする。

(2) 水素イオン濃度（pH）や浮遊物質量（SS）については、1日1回を基本に測定することとしているが、突発的な事故等に備えて常時監視できる体制とすること。